

水道ガス課からのお知らせ

「ガス導管漏洩検査」のお知らせ

この検査は3年に1回、ガス事業法に基づいてガスを安全に使用していただくための大切な検査です。ガス本管、支管および需要家のみなさんの敷地内住宅等の建物までのガス引き込み管（灯外内管）のガス漏れの有無を検査(ポーリング)するものです。

今年度の対象地区は、高砂町、温泉町、陣屋町、富野となっております。対象地区のみなさんのご協力をお願いいたします。

◎検査予定期間 10月中旬から11月下旬

「ガスと暮らしの安心」運動期間

9月1日～11月30日

～お届けしているガスの種類は…～

都市ガスは全国で7種類あります。町営ガスを利用されているみなさまへお届けしているガスは13Aです。ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

～ガス機器をご使用のみなさまへ～

〈ガスを安全に使うために！〉

- 換気を十分に、不完全燃焼をおこさないようにしましょう。
- 料理中は、ガステーブルから離れないでください。
- ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きくあけて換気をしましょう。換気扇などの電気のスイッチは着火源となるおそれがあるので、絶対触れないでください。すぐに水道ガス課へ連絡を！
- 地震が発生したら、まず落ち着いてゆれが収まってから、使用中のガス機器の火を消してください。



小型湯沸器を使うために！ 3つのアドバイス〉

- 必ず窓を開けるか、換気扇を回してください。
- 風呂、洗濯、シャワー用には使わないでください。
- 気分が悪いと思ったら、ただちに使用を中止して、換気をおこなってください。

お問い合わせ先

水道ガス課 (☎01377-2-2862)

(有料広告)



*家庭用ボイラー *温水器 *ルームエアコン *換気扇の取替
*水洗トイレの工事などご相談ください。

(株)光設備サービス

代表取締役 佐々木 秀 光

長万部町高砂町411-345 TEL (2) 3937 FAX (6) 9009

毎日の生活をより、快適に！

